

公共施設等に関する民間提案を募集

問合せ 資産管理課(内線2282)

市が保有する土地や公共施設の有効活用、効率的な管理、新たな財源の確保を図るため、民間事業者の皆さんから、自由な発想やアイデア、優れたノウハウを活かした提案を募集します。



【テーマ型】

市が施設や分野ごとに解決したい課題を提示し、それに対する民間事業者の自由な提案を募集します。

○募集するテーマ

- ・馬室キャンプ体験広場の魅力向上に資する提案
- ・市民農園の空き区画の有効活用に資する提案
- ・人形ふるさと化粧室の跡地活用に資する提案
- ・未利用市有地の有効活用に資する提案
- ・公共施設のランニングコストの削減に資する提案
- ・ゼロカーボンシティの実現に資する提案

【フリー型】

特定の施設や分野にかかわらず、公共施設等に対する自由な提案を募集します。

【ネーミングライツ】

公共施設に付与する愛称と、その対価となる命名権料や役務の提供についての提案を募集します。

(募集施設一覧は市HPをご覧ください)



▲詳細は市HP

防災気象情報が新しくなります

問合せ 危機管理課(内線2213)

5月29日(金)から、気象庁が発表する防災気象情報が新しくなります。今回の改善により、防災気象情報が避難情報の5段階の警戒レベルに対応し、避難の判断がしやすくなります。

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のかけ崩れや土石流	高潮 海水面の上昇や波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難!>					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

【主な変更のポイント】

- 災害名ごとに統一の防災気象情報名になります
- 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます
- 河川氾濫の危険度の伝え方が変わります(特別警報の新設など)
- 「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます



▲詳細は気象庁HP

郵便等を利用した不在者投票制度をご利用ください

問合せ 選挙管理委員会事務局（内線4003）

身体の障がいや疾病などで投票所へ行けない方は、自宅などで記載し、郵便または信書便で投票できる「郵便等による不在者投票制度」を利用できます。利用には、事前に「郵便等投票証明書」の申請が必要です。

【対象となる方】

次の手帳などをお持ちで、一定の障がい等級に該当し、かつ自署で投票用紙に記載できる方

- ・身体障害者手帳：両下肢・体幹・移動機能(1または2級)、心臓・腎臓・呼吸器等(1または3級)ほか
- ・戦傷病者手帳：両下肢・体幹や内臓機能障がいので定の項症
- ・介護保険被保険者証：要介護状態区分が「要介護5」

【郵便等投票証明書の交付申請】

市選挙管理委員会に備え付けの申請書に必要事項を記入し、該当する手帳等を添えて申請してください。証明書の有効期限は、身体障がい者・戦傷病者の方は交付日から7年間、要介護者の方は要介護認定の有効期間の末日までです。

【代理記載制度】

上肢や視覚の重度障がいなどにより自ら記載できない方は、代理記載による投票が可能です。利用には、郵便等投票証明書の申請に加え、代理記載人の届出が必要です。詳細はお問い合わせください。

【すでに郵便等投票証明書をお持ちの方】

不在者投票用紙などの交付請求は、投票日の4日前までに、郵便等投票証明書を添えて行ってください。交付請求書は市選挙管理委員会から事前に郵送されます。



▲詳細は市HP

子どもたちの進路選択を応援 県外私立高等学校等の入学に補助金を交付

問合せ 学務課（内線3322）

県外の私立高等学校等へ進学する際の保護者負担を軽減するとともに、子どもたちの修学促進を図るため、入学金の一部を補助します。

対象 令和8年4月1日に県外私立高等学校等(※)へ入学した生徒の保護者で、次のすべてに該当する方

- ・市内に住所を有し、申請日時点で1年以上居住している
- ・市税の滞納がない
- ・教育委員会が定めた所得基準を満たす
(詳細はお問い合わせください)

内容 入学金補助として生徒一人当たり10万円を補助(1回限り)

申込み 6月1日(月)～7月31日(金)までに、学務課窓口(市HPにもあります)および対象となる県外私立高等学校等の在学証明書を学務課に提出



※県外にあり、都道府県知事が認可した私立高等学校(通信制課程、専攻科および別科を除く。)および私立特別支援学校(高等部および専攻科に限る。)



▲詳細は市HP